



世田谷 杜の学び舎

令和2年度

# 若林小ハンドブック



世田谷杜の学び舎 世田谷区立若林小学校  
学校運営委員会



## はじめに

若林小学校は令和2年度に創立149周年を迎える、東京23区の中で最も歴史のある学校です。明治・大正・昭和・平成・令和、それぞれの時代とともに歩み、よき伝統を引き継ぎながら、多くの卒業生を送り出してきました。活気のある地域の中で、子どもたちは素直にのびのびと成長しています。本冊子は、そんな若林小学校をよく知っていただくために、基本的な確認事項をまとめたものです。新入生や転入生保護者の皆様の疑問や不安にお答えするとともに、在籍児童保護者の皆様にもお役に立てるよう、編集しました。

お子さまの在籍中は、お手元においていただき、折にふれご活用ください。幸いです。

## 目 次

1	入学前（転入前）の諸準備	1
2	保護者の皆様にお願いしたいこと	3
3	保健について	4
4	給食について	6
5	教材費について	9
6	登下校時の通学路と交通安全について	10
7	若林小のやくそく	12
8	緊急時の対応	14
9	若林小の基本	16
10	若林小家庭学習の手引き	17
11	若林小学校の図書館	19
12	若小朗誦	21
13	若林小をもっと知っていただくために	23

参考資料：【出席停止解除願】必要に応じコピーしてお使いください。

# 1 入学前(転入前)の諸準備

## (1) 入学前までに身に付けさせておきたいこと

### ① 身支度を自分でできるようにしましょう。

- ・服を脱ぐ。たたむ。
- ・服を着る。靴下をはく。
- ・靴を左右間違えないようにはく。
- ・ハンカチ・ティッシュを常に身に付ける。



### ② 歯みがきや洗顔は自分でできるようにしましょう。

- ・歯をみがく。うがいをする。
- ・顔を洗う。タオルを使って顔をふく。
- ・鼻を左右交互にかむ。

### ③ 食事のマナーを身に付けましょう。

- ・手の洗い方
- ・20分間くらいで座って食べる。(ひじをつかない)
- ・食器を置いたまま口をつけて食べない。
- ・スプーンやはしを正しく使う。
- ・好き嫌いを少なくする。

### ④ 手や指先を使うようにしましょう。

- ・ボタンをはめる。ハンカチをたたむ。雑巾を絞る。紐を結ぶ。
- ・はさみを正しく使う。
- ・ボール、折り紙、色ぬりなどで遊ぶ。

### ⑤ 「はい」や「いいえ」の返事をはっきりといえるようにしましょう。

- ・首振りや無言ではなく、自分の気持ちや考えを言葉で伝える。

### ⑥ 話の聞き方が上手にできるようにしましょう。

- ・よそ見や、手いたずらをしないで、話し手の顔を見て、最後まで聞く。
- ※ご家庭でも子どもの話をしっかりと聞くことが大切です。

### ⑦ 「書く」、「数える」ができるようにしましょう。

- ・自分の名前を平仮名で書けるようにする。
- ・右、左の区別ができるようにする。
- ・10ぐらいまでの数を、数えられるようにする。

### ⑧ 住所や電話番号、保護者の名前をはっきりと言えるようにしましょう。

- ・自宅近くの目印になる物を覚えておく。

### ⑨ 交通ルールやマナーを身に付けましょう。

- ・通学路を覚える。
- ・危険な場所を確認する。
- ・信号、踏切、横断歩道、歩道橋などの施設を安全に使う。
- ・人に迷惑をかけないように歩行する。

## (2) 学用品について（入学児童を対象にしていますが、転入児童も②については、 基本的に変わりません。）

### ① 教科書は無償で配布します。

- ・入学児童には、その学年に必要なすべての教科書を配布します。
  - ・転入児童は、教科書給与証明書に基づき、未配布の教科書のみお渡しします。
- ※教科書は税金により配布されるものです。大切に使うようにさせてください。紛失した場合には、購入していただくことになります。

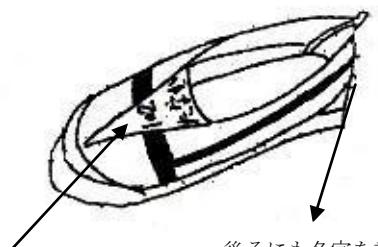
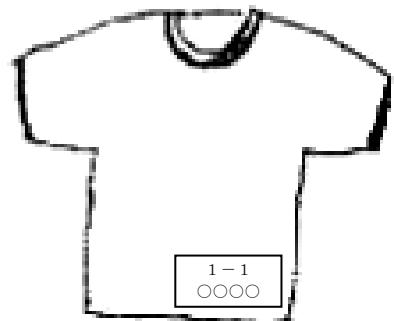
### ② ご家庭で事前に用意していただくるもの

（※名前はすべて平仮名ではっきり書いてください。）

- ・ランドセル
- ・筆箱・鉛筆（2B 5本）・赤鉛筆・消しゴム
- ・下敷き
- ・上履き（ひもなし）・上履き入れ
- ・体育着・赤白帽・体育袋 ※購入店別紙  
(半袖シャツの左下に学年・組・氏名を書く。※右図参照)
- ・交通安全帽子（登下校時に1年生がかぶる黄色い帽子）
- ・防災頭巾（カバーに校名、学年、組、氏名、住所、連絡先）
- ・手提げバック（図工室や図書室に行く時に使います。

B4が入る位のものをお願いします。）

※1年生の机の高さは40cm位です。



### ③ 入学時に一括購入する予定のもの

- ・ノート（国語・算数・自由帳）
- ・ネームペン
- ・はさみ
- ・クレパス
- ・色鉛筆
- ・のり
- ・連絡帳・連絡袋
- ・道具箱
- ・粘土・粘土板
- ・歌集
- ・他 学習に必要なもの

※入学後にまとめて集金させていただきます。

## 2 保護者の皆様にお願いしたいこと

### (1) 登校時刻と欠席の連絡について

- ① 登校時刻は8時10分から8時25分までです。8時10分のチャイムで校舎内に入ることができます。
- ② 欠席等の連絡は「連絡帳」または「手紙」で、兄弟姉妹か近所の友達を通して、担任に届けるようにしてください。また、連絡帳に担任からの連絡があった場合は、サイン等のチェックをお願いします。
- ③ 「連絡帳」返却のため、表紙などわかりやすいところに、兄弟姉妹や近所の友達の学年クラスと名前を記入してください。
- ④ やむを得ない場合は、8時15分までに電話で連絡をしてください。

### (2) 遅刻や早退について

- ① 遅刻の場合は、お子さんの安全のために、必ず保護者の方が教室まで付き添うようにしてください。また、早退の場合は、保護者の方に教室までのお迎えをお願いしています。安全のため、お子さん一人での早退は、許可していません。
- ② 不審者対応のため、登下校の時間を除いて、門は施錠されています。南門のインターフォンでお知らせください。

### (3) 感染症による出席停止について

- ① 医師の診断により、感染症にかかったことが分かって欠席する場合には、「出席停止」の扱いとなります。確認ができ次第、学校にご連絡ください。
- ② 学校からは「出席停止解除願」をお渡します。医師より、登校しても他の子に感染させる恐れはない、と診断をされましたら、保護者の方がその用紙に記入をし、登校時にお子さんに持たせてください。（「出席停止解除願」は本校のホームページからも印刷できます）  
※若小ハンドブックの最後のページに載せてていますので、必要に応じコピーしてお使いください。

### 出席停止となる学校感染症

・インフルエンザ	・感染性胃腸炎	・麻疹（はしか）	・手足口病	・溶連菌感染症
・マイコプラズマ肺炎		・伝染性紅斑（リンゴ病）	・ヘルパンギーナ	
・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）		・風疹（三日ばしか）	・水痘（みずぼうそう）	
・咽頭結膜炎（プール熱）		・流行性角結膜炎		・急性出血性結膜炎
・腸管出血性大腸菌感染症	・結核	・百日咳	・A型肝炎	・アデノウイルスなど

### (4) 配布物や提出物について

- ① 学校やPTAから、さまざまなお知らせを配布します。必ずお読みください。お子さんが低学年のうちは、配布物がないかどうか、連絡帳袋を毎日確認してください。
- ② 学校やPTAからお願いする提出物（集金も含め）については、期日を守るようご協力をお願いいたします。

### 3 保健について

#### (1) 学校医について

① 内科	津田 正彦	☎5477-7736	世田谷4-5-8
② 眼科	野々村 裕子	☎3429-1992	豪徳寺1-23-21
③ 耳鼻科	小泉 さおり	☎3419-5239	若林4-19-1
④ 歯科	田中 教順	☎3487-1273	若林5-40-10
⑤ 薬剤師	服部 和美	☎3421-5971	若林5-2-2

#### (2) 定期健康診断について

- ① 学校医によるもの  
内科（結核健診も含む）、眼科、耳鼻科、歯科
- ② 検診機関に委託して行うもの
  - ・心臓検診・・・心電図、心音図（1年生・4年生全員）
  - ・腎臓検診・・・糖、蛋白、潜血
- ③ 学校で実施するもの
  - ・身長、体重
  - ・視力、聴力（1・2・3・5年）
- ④ 調査票が中心となるもの
  - ・結核健診・・・問診票、校医による健診
  - ・運動器健診・・・問診票、校医による健診
- ⑤ 生活習慣病予防検診
  - ・2年生以上対象者（食事指導、生活指導、血液検査〈希望者〉）

健康診断の実施にあたり、前もってご家庭で記入していただくものや、提出していただくものがあります。提出期限を必ず守るようにしてください。

また健康診断の結果によっては、結果をお知らせし、受診のお勧めをします。

#### (3) けんこうカードについて

けんこうカードで、定期健康診断結果及び、学期ごとの身長・体重測定の結果をご家庭にお知らせしています。ご覧になりましたら、グラフの記入などをし、押印またはサインをして、期日までに担任へお返しください。保管は学校で行います。

#### (4) 出席停止について（前頁参照）

#### (5) 保健調査票について

新1年生保護者説明会の日に配布し、6年間使用します。記入して提出してください。  
緊急連絡先等に変更がある場合は、必ず担任にお知らせください。

## (6) スポーツ振興センターによる災害給付の制度について

お子さんが学校管理下で災害（負傷、疾病等）にあった際に医療費等の給付金が支払われる制度です。学校管理下に起こった事故による負傷や熱中症、給食による食中毒などの医療費等が給付されます。いくつかの条件がありますので疑問があるときには、養護教諭にお尋ねください。なお、掛け金は世田谷区が全額負担しています。

## (7) 保健室の利用について

登校後、体調が悪くなったり、けがをしたりした場合には、一時的に休養させて様子を見たり、応急手当をしたりします。1時間から2時間程度休養しても回復しない場合や、明らかに状態が悪い場合には、迎えに来ていただき、ご家庭で様子をみていただくことになります。けがについては応急手当を行い、すぐに受診が必要な場合には家庭に連絡の上、教職員がつきそって受診することもあります。確実な連絡先を、保健調査票に記入してください。

なお、早退や遅刻をするときには必ず保護者の方の付き添いをお願いします。

## (8) 朝の健康観察

お子さんが楽しく学校生活を送れるように、朝、登校前に健康チェックをしてください。特に感染症が流行しているときには注意が必要です。

☆いつもどおりに起きられましたか。 ☆顔色は悪くありませんか。

☆元気はありますか。 ☆排便はすみましたか。

☆朝ごはんはしっかり食べられましたか。

もし、からだの調子が悪いようなら、無理をせずゆっくりと休養をとるようにさせてください。いつもとちょっと様子が違う、元気がないなど、気になることがあるときには連絡帳等で担任までお知らせください。また、学校を休むときには、具体的な様子についてもお知らせください。

## (9) 入学前に

① 就学時健康診断の結果、病気やむし歯のあったお子さんは、必要な治療を受け、元気に入学を迎えるようにしましょう。

② トイレについて

・新入生にとっては緊張もあり、トイレに行きそびれてしまい、失敗することもあります。その場合は、下着等をお貸しますので、新しいものをお返しください。

③ 生活リズムを整えて…

- ・食事：バランスよく食べられるように。また、朝食は必ずとらせてください。
- ・睡眠：早寝早起きの習慣を。夜8時から9時の間に寝かせましょう。
- ・排便：習慣になると毎朝出ます。朝食後トイレに行く習慣をつけましょう。
- ・清潔：手洗い、歯みがき、洗顔など、自分できちんとやれるようにしましょう。

## (10) 入学後は

新しい学校生活では、初めての先生や友達に慣れないことが多く、環境の変化や緊張から、子どもたちは想像以上に疲れているものです。帰宅後はゆったりと過ごし、早めに寝るようにするなど、疲れをためないようにご配慮ください。

## 4 給食について

### (1) 学校給食のめあて

学校給食は、単に食欲を満たすために昼食を提供するということだけでなく、発達段階に応じて、次の目標の達成をめざします。

- ① 食事についての正しい理解と習慣を身に付ける。
- ② みんなと仲よく、楽しく食事をすることによって、好ましい人間関係を育てる。
- ③ 栄養に気をつけて、好き嫌いなく食べ、健康な身体をつくる。
- ④ 食料の生産や流通及び消費についての関心をもつ。

### (2) 給食の内容

- ① 栄養士が献立を立てています。なお、給食調理業務は協立給食に委託しています。一食に必要な栄養量を確保し、給食費、給食設備、作る時間の許す限り安全でおいしい給食を作ります。
- ② 週5回、年間約190回おこなう予定です。
- ③ 献立は、主に主食（ごはん・パン・麺）、飲み物（牛乳等）、おかず、デザートになります。

#### \*ごはん\*

週3～4回、学校で炊いています。  
混ぜご飯、ピラフなどにすることもあります。

#### \*パン\*

トースト、サンドイッチ、揚げパンなどは、学校で作ります。

#### \*牛乳\*

基本的に毎日つきます。献立によっては、ヨーグルトやジュースになります。

#### \*おかず\*

コロッケ、餃子などは手作りです。栄養や安全を考えて、汁物のだしは、「鶏ガラ」「豚骨」「削り節」「昆布」などでうまいをとっています。  
カレーやホワイトソースのルー、サラダのドレッシングも手作りしています。

#### \*その他\*

ソーセージなどは無添加のものを、野菜果物は国産のものを使っています。有機栽培のものも提供します。調理は当日おこないます。

### (3) 食物アレルギーの対応について

食品を取り除く対応を行っています。除去が必要な場合は、「食物アレルギー対応申出書」、「アレルギー対応調査票」の2点を提出していただくとともに、医師が作成する「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」等が必要になります。詳しくは養護教諭にご相談ください。

### (4) 食器について

お盆・菜皿・汁椀・丼・小皿・はし・フォーク・スプーンを料理によって使い分けています。  
磁器食器を使用しています。

## (5) のぞましい食習慣を身に付けさせるために

学校給食は教育の一環として行われています。そこで、給食についてのご理解をいただき、子どもたちにとって給食がおいしく楽しいものになるよう、次の点にご配慮くださいますようご協力をお願ひいたします。

### ① なるべく好き嫌いをなくすようにしましょう

偏食のために給食が食べられず、学校嫌いになる例もあります。給食に対する準備は、まず好き嫌いをなくすことから始めましょう。

### ② 食事マナー

食器、スプーン、箸を正しく持ち、背筋を伸ばし、よい姿勢で食べられるようにしてください。日頃からある程度硬いものもかめるようにしてください。

### ③ 食事の前に手洗いを

食中毒の雑菌は、手から口へと入ります。食事の前の手洗いは必ずするよう、習慣付けてください。

### ④ 規則正しい食事時間

給食時間は、準備から片づけまでの時間が決められています（45分間程度）。決められた時間内（20分間程度）にできるだけ食べ終わる習慣をつけてください。

### ⑤ 食事の準備・後かたづけの手伝いを

給食は、児童全員が順番で当番をします。ご家庭でも、配膳や後かたづけの練習をさせてください。

## ＊＊家庭でしていただくこと＊＊

お子様が給食当番の週は、白衣（学校支給）を金曜日に持ち帰ります。洗濯をして月曜日に持たせてください。給食当番はマスクを持たせてください。

## (6) 給食費の取扱いについて

**※平成30年度から、給食費が公会計化になり、世田谷区教育委員会が一括して取り扱っています。**

### ① 食費について

世田谷区の学校給食は、学校給食法に基づき、食材料費を保護者負担、それ以外の人件費・光熱水費・厨房機器などの費用については、公費負担により運営しています。給食の食材購入は、皆様から納入いただく給食費のみで運営されているため、未納がありますと給食の実施に大きく影響します。遅滞・未納が無いように納入いただきますようご理解、ご協力をお願ひします。

### ② 給食費の納入方法について

給食費の納入方法は、原則口座振替となります。保護者様ご指定の口座から、毎月末日に教育委員会から直接振替を行います（末日が金融機関休業日の場合は、翌営業日となります）。指定した口座は、金融機関の特殊な事情等がない限り、中学校卒業まで自動的に継続されます。

### ③ 給食費の単価について

ご負担いただく給食費の1食あたりの単価は、小学校低学年・中学年・高学年によって、金額が異なります。これは、一人当たりの栄養価の必要量が年齢によって異なるためです。なお、給食費は、4月から1月(8月除く)に、原則毎月末日に定額(1食単価×17回分)を口座から引き落とし、2・3月で、年間の給食回数との差額を調整した金額を納入していただくことになります。

※口座振替スケジュール等の詳細につきましては、ご入学後に配付いたします「学校給食費納入通知書」をご覧ください。

【1食単価及び定額(月額)】 ※1食単価及び定額(月額)は変更となる場合があります。

	低学年(1・2年生)	中学年(3・4年生)	高学年(5・6年生)
1食単価	244円	272円	294円
定額(月額)	4,148円	4,624円	4,998円

### ④ 口座登録の手続きについて

小学校へご入学後、口座登録に必要な「学校給食費預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書(兼学校給食申込書)」を学校から保護者様へ配付いたします。締切日までに、必要事項を記入の上、教育委員会事務局にご提出をお願いいたします。記入にあたっての注意点や提出締切日等は、「学校給食費預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書(兼学校給食申込書)」とあわせて案内文書を配付いたしますので、そちらをご覧ください。

### ⑤ 給食費の調整について

次のような場合は、給食費を調整します。

下記事項に該当する場合は、必ず事前に学校へご相談ください。

- ①アレルギー・疾病等により給食を食べることができない場合
- ②アレルギー・疾病等により牛乳を飲むことができない場合
- ③事前に届出があり、疾病・けが等により連続5日以上(土日祝日除く)欠席する場合ほか

※届出に必要な書類につきましては、学校へお問い合わせください。

### ⑥ その他

入学後世田谷区立小学校以外へ転校される場合は、転校するまでの給食回数で清算します。還付(返金)など清算に時間がかかることがありますので、お早めに学校へ連絡していただき、転校後2か月間は口座を解約しないよう、ご協力をお願いします。

【問合せ先】(平日8:30~17:00)

世田谷区教育委員会事務局 学校健康推進課 学校給食係  
電話03(5432)2697

## 5 教材費について

教材費の口座引き落としを実施しています。

- ・教材費は、ゆうちょ銀行の口座から引き落とします。
- ・1年生については、ゆうちょ銀行の口座を作成いただき、その口座からの引き落としとなります。

ゆうちょ銀行に口座を開設し、「自動払込利用申込書」に必要事項を記入・捺印して、お近くの郵便局にてお手続きください。

申込書のお客様控えを学級担任に提出してください。(転入児童は転入後、担任に提出してください。)

※「お客様控え」に記載されている口座番号・名義人氏名・お子さんの名前が入力の際に必要になりますので、文字が薄くなっている場合は、上からなぞってご提出ください。

※入学式当日お客様控えを忘れた場合は、すみやかにに担任に提出してください。

(ゆうちょ銀行にすでに口座がある方はその口座を使っていただいて結構です。給食費の引き落としと同じ口座を使用してもかまいません。)

※手数料は1回につき10円です。

・原則として、学期に1回、学期末に引き落としを実施する予定です。教材費の金額、引き落とし日については、別途各学年からお伝えします。

## 6 登下校時の通学路と交通安全について

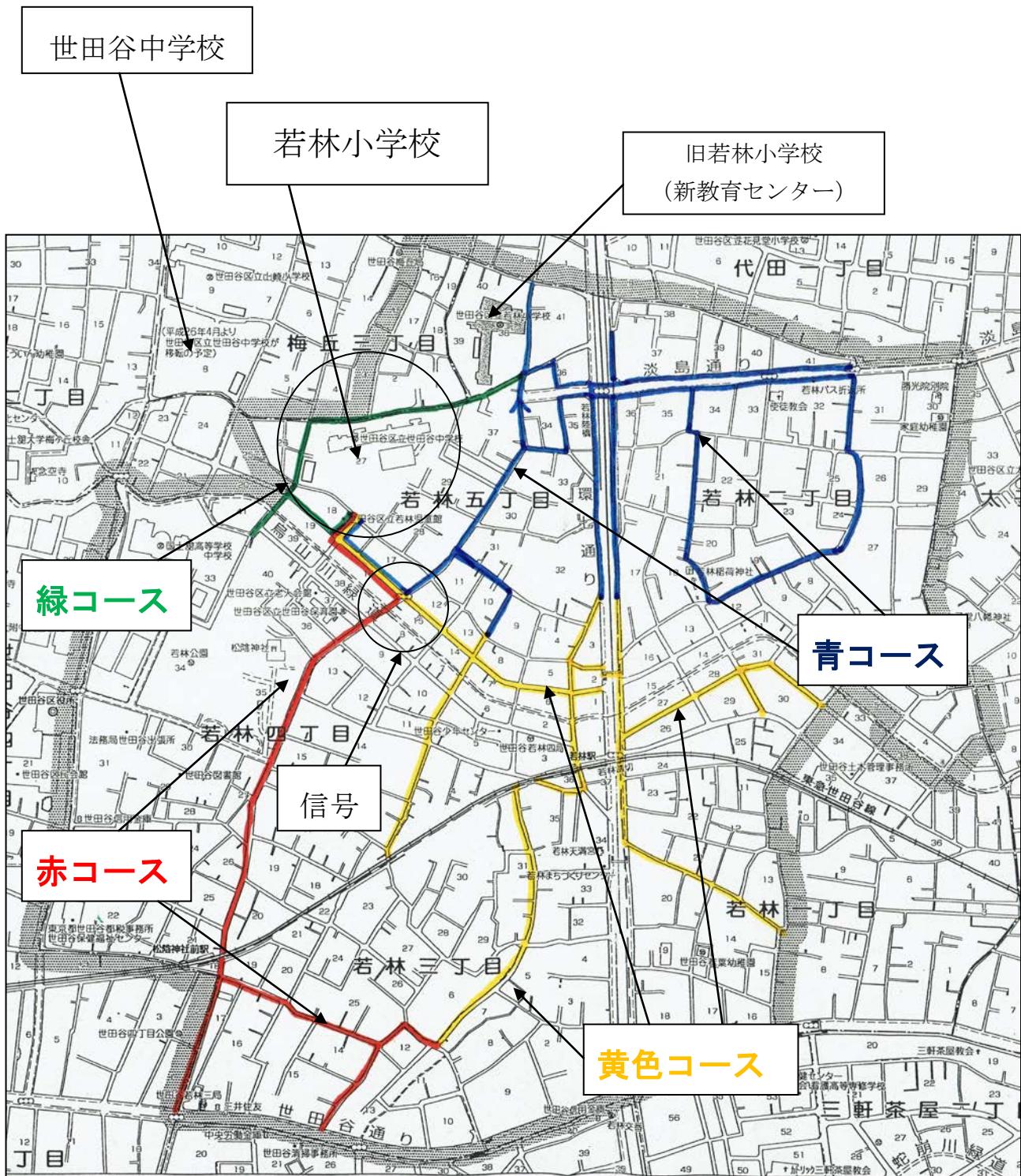
児童を交通事故等から守り、安全に登下校できるように、通学路が決まっており、学校でも安全指導を行っています。あわせてご家庭でもきまりを守って登校させていただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

- (1) 朝は、できるだけ、近所の上級生と一緒に登校する。
- (2) 登下校は、一列で歩行する。
- (3) 青コースの児童は、若林陸橋を渡るとき、信号をよく見る。
- (4) 赤コース、緑コースの両コースは道幅が狭いところもあるため、車とのすれ違いに注意する。
- (5) 黄コースは、若林駅の踏切（遮断機あり）の横断に気を付ける。

\*入学前に、お子さんと一緒に通学路の確認をしておいてください。その際、「110番の家」や危険なところがないか、親子での確認もお願いいたします。

\*指定された通学路以外での登下校をしなければならない場合は、事前にお知らせください。

◇◇若林小学校 新通学路（色コース） ◇◇



## 7 若林小のやくそく (児童向けに書かれたものです)

### ○ 登下校のとき

- 登校は午前8時10分から8時25分の間にします。8時10分のチャイムが鳴るまで、昇降口の外側に並んで待ちます。
- 登下校のときは通学路を通ります。校庭では走りを歩きます。
- 横断歩道は、必ず歩きまりを守って渡ります。
- 登校途中・登校後は、安全のため、忘れ物を取りに帰りません。
- 下校時刻を守ります。のこる場合は、担任の先生のゆるしが必要です。
- 早退・遅刻する場合は学校に連絡し、担任の先生のところまで保護者の方に迎えに、また、付き添って来てもらいます。

### ○ 学校では

- 授業中は着席をして、先生の話を聞きます。
- あいさつは、自分から元気よくします。
- 言葉づかいをていねいにして、友達と仲よくします。
- 廊下や階段では、静かに右側を歩きます。教室移動は静かに並んでいきます。その際、防災頭巾をもっていきます。
- 上ばきと下ばきの区別をきちんとつけます。
- 朝会や集会の日は、教室から学級ごとに整列して向かい、並びます。遅れて来たときは、列の一番後ろに並びます。
- 登校したら名札をつけて、下校のとき、はずします。(1年生のみ)
- 特別な場合を除き、教科書やノートを置いてはいけません。
- 学習用具以外のものは持ってきません。特別なものを持ってくる必要があるときには、先生に連絡をします。

- ・ 鉛筆えんぴつ を使つかいます。(シャープペンシルは持もってきてはいけません。)
- ・ そうじの時間じかんは、おしゃべりをせずにそうじをします。

## ○ 遊あそぶとき

- ・ 校庭こうていでは、犬走りより内側いのちで遊びます。
- ・ 固定遊具こていゆうぐ、一輪車いちらいんしゃ、竹馬たけうま、クラスマボールクラスマボール以外いがいのものは使つかいません。(雲梯うんていを使つかえるのは3年生ねんせいになってからです。)
- ・ 校庭こうていの倉庫そうこの裏うら、体育館たいいくかんの裏うら、空き教室あききょうしつなどの人目ひとめにつかないところ、朝礼台ちょうれいだいの上うえ、体育館たいいくかんのステージ、ギャラリー、階段かいだんでは遊びません。
- ・ ろうかや階段かいだんのおどり場ばなどでは遊びません。
- ・ 校庭こうていでは、休み時間やすみじかんは、ボールをかけて遊あそんではいけません。
- ・ 屋上おくじょうは、立ち入り禁止区域たりいりきんしきいきです。屋上おくじょうに行く場合い、必ずぱあい担任かならの先生せんせいと行きまいす。ボール遊びなど、下したに落ちる危険性きけんせいのあることはしません。
- ・ 雨あめの日ひは教室きょうしつで工夫くふうして静かに遊びます。教室きょうしつ、廊下ろうか、階段かいだんでは走はしりません。

## ○ 放課後ほうかごの過ごし方かた

- ・ 自転車じてんしゃは、交通こうつうのきまりや、約束やくそくを守まもって正ただしく乗のりましょう。
- ・ 1,2年生ねんせいは、子どもだけでは自転車じてんしゃに乗のらないようにします。
- ・ 道路どうろでキックボードやスケートボードなどは、使用しようしません。
- ・ エアガン・爆竹ばくちくとう等きけん、危険あそな遊びをしてはいけません。安全あんぜんに楽たのしく遊びましょう。
- ・ 店みせに行いったり、買かい物ものをしたりするときは、お家のうち人に必ずひとめ相談かならしてからにしまあそしょう。



## 8 緊急時の対応について

### (1) 災害等緊急時の対応

次ページ参照

### (2) 緊急連絡メールとホームページ

- ① 緊急時の対応措置については、原則として緊急連絡メールと本校のホームページにてお知らせします。
- ② 緊急連絡メールは登録の必要があります。本校では全家庭の登録をめざして推奨しておりますので、ぜひご協力をお願ひいたします。
- ③ 緊急連絡メールでは、学校、学年を登録します。一度登録すると、自動的に学年更新をされていくので、進級手続きはいりません。

登録アドレス [entry+5001k@school.setagaya-mail.jp](mailto:entry+5001k@school.setagaya-mail.jp)

#### ④ 緊急連絡メールの登録方法

- ア 上の登録アドレスに空メールを送信する。
- イ 返信が来たら、そこに記載されたURLにアクセスする。
- ウ メールグループ登録画面が表示されるので、「自小学校」を押して、グループ登録する。
- エ 学年を選択して、「登録」ボタンを押す。
- オ メールグループ登録画面が表示され、「完了」ボタンを押して登録する。
- カ メールグループ登録画面に設定した内容が表示されていれば、登録完了です。

※登録方法を記した案内が学校にありますので、必要な方は担任にお知らせください。

#### ⑤ 運動会の開催有無や学年ごとの連絡を行うこともあります。

### (3) 緊急連絡メール確認WEB

- ① <https://www.school.setagaya-mail.jp/check/5001>
- ② 本校で配信した緊急連絡メールの送信履歴が、携帯電話やパソコンから確認することができます。

### (4) 児童の引き渡し

- ① 緊急時の対応として、児童を引き取り人に直接引き渡す場合があります。
- ② 1学期に提出する「緊急時引き取り人名簿」に記入されている方以外には、引き渡しできません。
- ③ 児童は、届出のある引き取り人が来られるまで、学校でお預かりします。
- ④ 新BOP (BOP・学童クラブ) は学校と連携してお子様の安全を確保します。

### (5) 避難所

- ① 世田谷区内の区立小・中学校は、震災等の災害が発生した場合の一時避難所として指定されています。
- ② 児童の安全を優先に受け入れを行っていきます。



### (6) 引き渡し訓練

本校では1学期に引き渡し訓練をおこなっています。  
大切な訓練なので、万障お繰り合わせの上、ご参加をお願いいたします。

## ◇◇災害等緊急時の対応◇◇

※児童の安全を第一に、学校はPTA・新BOP(BOP・学童クラブ)と連携して対応します。  
※緊急度、状況により措置が変わることがあります。

緊急時の例	対応措置	連絡手段
東海地震警戒宣言発令	・児童引き渡しになります。保護者及び引き取り人が来られるまで、お子様を学校でお預かりします。	緊急連絡メール ホームページ
在校中に大規模地震が発生した場合	・児童引き渡しになります。 震度5弱以上の地震があった場合やその他危険が高い状況のとき、保護者及び引き取り人が来られるまで、お子様を学校でお預かりします。	緊急連絡メール ホームページ
登校前に大規模地震が発生した場合	・学校から連絡があるまでは自宅待機とします。 ・臨時休校または自宅待機解除を決定したときは、緊急メールやホームページにてお知らせします。	緊急連絡メール ホームページ
登校・下校中に大規模地震が発生した場合	・通学路を巡回し、児童の安全確保にあたり、学校に誘導します。 ・児童が学校に到着した後の対応は、在学中に準じます。 ・児童が帰宅した場合は、安全な状況であるかどうか確認に努めます。	緊急連絡メール ホームページ 電話等
登校前の台風や豪雪	・午前7時までに暴風警報や暴風雪警報が解除されない場合は、原則として臨時休業日となります。 ・午前7時までに暴風警報や暴風雪警報が解除された場合でも、時差登校等の措置をとることがあります。	事前通知 緊急連絡メール ホームページ
登校後の台風や豪雪	・区の安全対策に基づき、教職員がつきそい、色コース別による集団下校を行います。色コースを離れてから自宅までの危険回避のため、途中までのお迎えや見守りにご協力ください。 ・下校時刻を変更する場合があります。 ・風雨や風雪が激しい場合は、児童の引き渡しになることがあります。	緊急連絡メール ホームページ
重大な犯罪や事故、不審者情報などが入った場合	・児童引き渡しとなります。保護者及び引き取り人が来られるまで、お子様を学校にお預かりします。 ・情報の内容によっては、教職員がつきそい、色コース別による集団下校を行います。色コースを離れてから自宅までの危険回避のため、途中までのお迎えや見守りにご協力ください。	緊急連絡メール ホームページ
感染症など	・学校・学年・学級閉鎖等 ・状況にもよりますが、通常1クラス2割から3割以上の児童が同一の感染症(インフルエンザ等)と診断されたり、その疑いで欠席・早退したりした場合、閉鎖を検討します。 ・当該の学年・学級の児童はBOPに参加できません。学童クラブには、自宅待機が難しい場合にのみ参加できます。	決定通知 緊急連絡メール ホームページ

## 9 若林小の基本

平成24年度に学校とPTA学級代表が共同して策定しました。学校と各家庭が共通して子どもたちにはたらきかけ、徹底をめざす、基本的な指導・実践事項です。

### 【学習の基本】

- **授業**のはじめと終わりはあいさつをしてけじめをつけよう。
- **名前**を呼ばれたら「はい」と返事をしよう。
- **声**の大きさや速さに気をつけて話そう。
- 話す人のほうを向いて考えながらさいごまで聞こう。

### 【生活の基本】

- **元気**よくあいさつをしよう。
- ていねいな**言葉づかい**をしよう。
- **時間**や**きまり**を守ろう。
- 相手がいやがることは言ったり、したりしないようにしよう。

### 【学級の基本】

- 友達の**考え**を大切にしよう。
- 相手の**立場**になって**考え**よう。
- 友達のよいところをみつけよう。
- あたたかい**言葉**をつかおう。



### 【家庭の基本】「向き合う」

- たくさん**話**をしよう。
- あいさつをし合おう。
- たくさん**ほめ合**おう。
- 感謝の**心**を大切にしよう。

## 13 若林小をもっと知っていただくために

### (1) 本校のホームページアドレス

<http://school.setagaya.de.jp/washi/>

子どもたちの学校での様子や緊急時の対応などをお知らせしています。毎日更新していますので、ぜひご覧ください。

### (2) 「すまいるルーム」

学級集団の中で、学習したり生活したりすることに難しさを感じているお子さまに対し、個々の情態にあわせながら学習を進める特別支援教室です。普段は在籍校の通常学級で学びながら、週1日、決められた曜日と時間にすまいるルームで指導を受けます。

特別支援教室で指導を受けるためには、諸手続が必要になります。くわしくは、すまいるルーム教員にお問い合わせください。(TEL 03-3413-6871)

### (3) スクールカウンセラー (SC)

校内の相談室「こころの部屋」で、児童・保護者からの相談に応じています。悩みの大小を問わず相談を受け付けておりますので、お気軽にご利用ください。

なお、相談をご希望の方は事前予約をお勧めします。

こころの部屋 TEL 03-3413-0931 (直通)

都派遣SC (月4回程度勤務) / 区派遣SC (月6回程度勤務)

※勤務日は毎月発行する「そうだんしつだより」をご覧ください。

### (4) 鼓笛隊と金管バンド

鼓笛隊は5・6年生の全児童で組織され、授業や休み時間にそれぞれの楽器練習に励んでいます。全校朝会の行進演奏を担当し、運動会のマーチング演奏や「萩・世田谷幕末維新祭り」の鼓笛パレードに参加しています。また、金管バンドは4年生以上の希望児童を対象に、放課後音楽室に集まって練習を重ね、「敬老会」や「若林・三茶地域交流音楽祭」、「世田谷区立小学校管楽器発表会」などに出演しています。

### (5) 学校運営委員会

一定の権限と責任をもって学校運営にする組織です。地域や保護者の皆さまの意見を学校運営に反映させ、「地域とともに子どもを育てる教育」を推進しています。

### (6) 学校協議会

学校と地域の連携組織で、児童の健全育成、地域防災・防犯、教育活動の充実を目的として活動しています。

### (7) 学校関係者評価委員会

学校経営・運営全般に対して行う児童、保護者、地域の方による評価の透明性および客観性を向上させ、学校改善を図ることを目的として活動しています。

### (8) 「世田谷社の学び舎（せたがやもりのまなびや）」



区立小学校・中学校が義務教育9年間を通して、より質の高い学校運営や教育活動を実現するため、近隣の小学校・中学校でグループ（「学び舎」）を構成しています。世田谷中学校・若林小学校・山崎小学校・城山小学校の4校は互いに連携を図りながら「世田谷9年教育」を実施しています。

### (9) 「若林クラブ」

「若林小学校を中心に若林及びその周辺地域に住む住民に、非営利の文化・スポーツ活動を通して一生涯にわたり、人づくり、健康づくり、生きがいづくり、絆づくり、まちづくりを実現する。」を理念に、平成25年に発足した総合型地域文化スポーツクラブです。多くの団体が所属し、若林小学校等の施設をつかって活動しています。

令和 年 月 日

## 保 護 者 樣

世田谷区立若林小学校  
学校長 小澤 孝弘

## 出席停止のお知らせ

お子さんは、このたび感染症\_\_\_\_\_にかかっているとのご連絡をいたしましたが、主治医から感染の危険がないといわれるまで登校を見合させてください。

この処置はお子さんに十分休養を与え、早期に治癒させるためと、他の児童生徒への感染を防ぐためのものであり、休養期間中は欠席扱いをいたしません。

元気で登校されることをお待ちしています。

なお、医療機関で登校が許可されましたら、登校の際、以下の「出席停止解除願」を保護者が、ご記入の上ご提出ください。（医療機関の証明は不要です。）

## キリトリ

令和 年 月 日

世田谷区立若林小学校長様

\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_組 氏名\_\_\_\_\_

保護者氏名\_\_\_\_\_印\_\_\_\_\_

## 出席停止解除願

感染症\_\_\_\_\_のため、月 日から 月 日まで  
欠席しましたが、月 日 (医療機関・病院等名) で  
受診し、学校保健安全法施行規則に基づき登校可能（感染の危険が無い）と言われましたので、出席停止を解除願います。

主な感染症一覧表		
インフルエンザ（流感）	咽頭結膜熱（プール熱）	溶連菌感染症
百日咳	結核（結核性胸膜炎を含む）	A型肝炎
麻疹（はしか）	感染性胃腸炎	手足口病
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	腸管出血性大腸菌感染症	伝染性紅斑（リンゴ病）
風疹（三日はしか）	流行性角結膜炎	ヘルパンギーナ
水痘（みずぼうそう）	急性出血性結膜炎	マイコプラズマ肺炎
その他（		）

(小中学校用)



### 「わかばちゃん」

創立140周年式典の際にデザインされた、本校のマスコットキャラクターです。

---

令和2年度 「若林小ハンドブック」

令和2年2月発行

発行元 世田谷杜の学び舎 世田谷区立若林小学校

学校運営委員会